

鹿児島産業保健総合支援センターでは、身近で有用な情報を四半期に1回、当センターから毎月初めに配信したメールレター（無料）の内容を中心に取りまとめて、本紙によりお伝えしております。

第12次労働災害防止計画の推進状況等について（鹿児島労働局）  
計画期間：平成25年4月1日～平成30年3月31日

計画のねらい

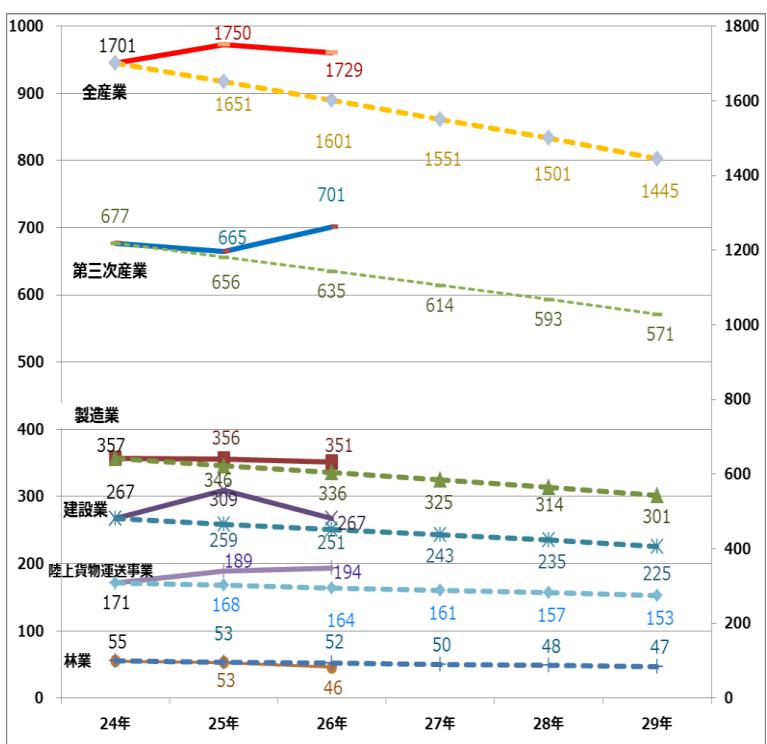
1 計画が目指す社会

誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するためには、国や労働災害防止団体などだけでなく、労働者を雇用する事業者、作業を行う労働者、仕事を発注する発注者、仕事によって生み出される製品やサービスを利用する消費者など全ての関係者が、働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれたりするようなことは、本来あってはならないという意識を共有し、安全や健康のためのコストは必要不可欠であることを正しく理解し、それが責任ある行動を取るような社会にしていかなければならない。

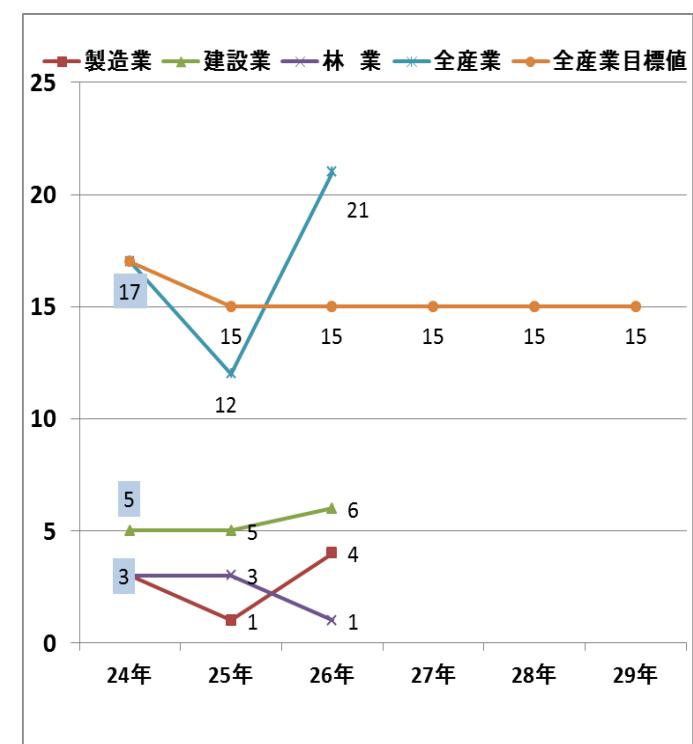
2 計画の目標

- ① 平成24年と比較して、平成29年までに労働災害による休業4日以上の死傷者の数を15%以上減少させる。
- ② 労働災害による死者数を平成29年までの各年15人以下とする。

第12次労働災害防止計画の目標値及び実績値（死傷災害）



第12次労働災害防止計画の目標値及び実績値（死亡災害）



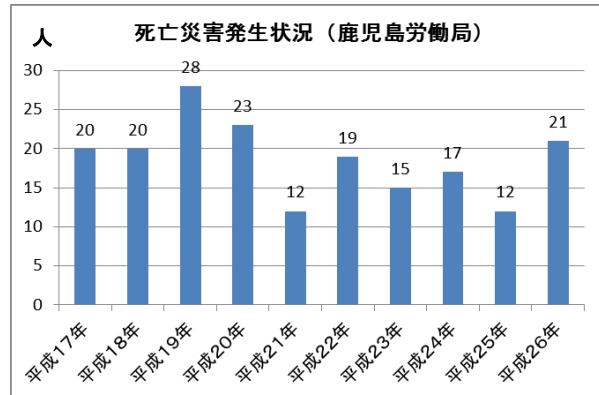
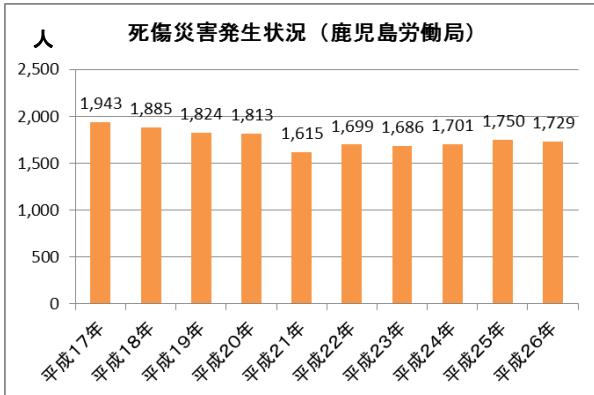
詳細⇒ [http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/anzen/2013-0417-2.html](http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen/2013-0417-2.html)

平成26年における労働災害発生状況（確定版）について（鹿児島労働局）  
死傷者数は減少するも、死亡者数は増加！

平成26年における鹿児島県内の業種別労働災害発生状況が発表されました。

休業見込日数4日以上の死傷者数は1,729人で、死亡者数は21人となっています。

これは、平成25年と比べ、死傷者数は-21人（-1.2%）で、特に建設業（-42人、-13.6%）や金融・広告業（-12人、-50.0%）で大幅に減少しています。一方、死亡者数は+9人（+75.0%）で、現在取り組まれている第12次労働災害防止計画の目標件数である各年15人以下を大幅に上回っています。



詳細⇒ [http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei\\_toukei/toukei/saigaitoukei\\_jirei.html](http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/toukei/saigaitoukei_jirei.html)

第8次粉じん障害防止総合対策の推進について（厚生労働省）

粉じんによる健康障害を防止するため、平成25年度から平成29年度までの5か年間を推進期間とした総合対策が進められており、今年度はその3年目、丁度中間年度となります。

詳細⇒ <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/0309-1a.pdf>

メンタルヘルス対策における登録相談機関のご案内

登録相談機関とは、国の登録基準を満たしていることが確認された機関で、事業者と契約を結び、有料で、面接による労働者の心の健康に関する相談を行う専門機関です。

鹿児島県内には、3か所の登録相談機関があります。

詳細⇒ [http://sanpo-kagoshima.jp/about/mental/organ\\_list.html](http://sanpo-kagoshima.jp/about/mental/organ_list.html)

様式等の紹介！

一般的のプリンタ等で印刷し、必要事項を記入することで都道府県労働局・労働基準監督署への手続きの際に使用することができます。

◎ 安全衛生関係主要様式

詳細⇒ [http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki\\_jun/anzeneisei36/](http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki_jun/anzeneisei36/)

◎ 労災保険給付関係請求書等様式

詳細⇒ [http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki\\_jun/rousaihoken06/](http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki_jun/rousaihoken06/)

## 職場巡回研修会（平成26年度）

平成26年度に開催した職場巡回研修会の様子です。

事業場のご協力をいただき、有意義な研修会となりました。



## 安全第一

平成27年2月7日（土） 株式会社A・コーパス鹿児島（鹿児島市）



会社概要等説明



会社内巡回①



会社内巡回②



会社内巡回③



会社内巡回④



職場巡回の要諦

## ～相談員からのメッセージ～

## ● 「感情労働識者(対人援助識者)のメンタルヘルス」

## 産業保健相談員 久留一郎(担当分野:カウンセリング)

アメリカの社会学者であるアーリー・ホックシールドが、対人サービス・援助職における職務の共通的特徴として「感情労働」という概念を提唱した。

航空機の客室乗務員や医療現場の看護師、介護士は対人援助職者として相手の満足感を高めるための「感情規則」に支配され、心理的には辛いストレス状況に陥る。

特に企業のメンタルヘルス担当者や医師、臨床心理士などの仕事は、安定した「感情管理」が求められており、その職務は、患者さんやクライアントとの直接的な接触や対話が欠かせない。患者さんという人間を深く理解する人間性、また、クライアントという人間の内面世界へ寄り添うことのできる豊かで安定した人間性が強く求められている。

臨床心理士などのカウンセラーの場合、「スーパーヴィジョン」という場が提供されており、熟練したカウンセラーが若手のカウンセラーを「スーパーヴァイズ」したり、カウンセラー同士で「スーパーヴァイズ」する場が提供されている。「スーパーヴィジョン」を受けることで、「自分一人で感情労働のストレスを抱え込むことなく」、「自分の葛藤状況にきづき、克服すること」で安定した健全な感情管理が促進される。

感情労働者であるメンタルヘルス担当者のメンタルヘルスは、今後、「スーパーヴィジョン」のような「感情管理」の場が提供される必要があるものと強く感じている。

(本文は、鹿児島県医師会報：134回産業保健の話題で発表した内容を一部引用し、修正付加したものである。)

## ● 「職場ストレスと解離性障害」

## 産業保健相談員 山中隆夫(担当分野:メンタルヘルス)

産業保健のメンタル部門ではうつ病の予防・発見・治療が最重要視されている。うつ病は就労能力の著しい低下や自死を伴うことにもなるので、当然すぎるほどに当然であろう。しかし、もう一つ見過ごしてはならないものがある。それは「解離」である。

解離には失立失歩、失声などの転換性（身体表現性）障害と“別人格”を前面に立てる解離性障害がある。別人格は“もう一人の自分”であったり、“複数の自分”であったりする。解離していることを意識できる場合と意識できない、つまり健忘を伴う解離性同一性障害がある。

解離した別人格は主人格（本人）を防衛したり、叱咤激励したり、要求実現のために働くので、重症化すると多重人格化して超猛烈社員になったり、慈悲深い菩薩になったり、モンスター化したり、幼児化したり、あるいは逆に自傷・自死を本人に迫ったりと、魑魅魍魎な世界を作り出す。

産業保健の現場では、上司の指示・命令をことごとく忘れてしまう健忘のため、職務遂行が困難となって本症発見の端緒となることが少なくない。“記憶が飛ぶ”ケースは要注意。解離の存在を常に念頭に、ということになる。今、この日本で、タフさを要求される特定の職域でさえ、この解離障害の発症が稀ではなくなってきて現実があるだけに、である。

なお、治療については、「EMDRを用いた自我状態療法」でもって解離人格の統合を図るならば、劇的な改善がもたらされることを付記しておきます。

## ● SDS(安全データシート)入手と活用

## 産業保健相談員 黒沢郁夫(担当分野:労働衛生工学)

SDSは化学物質管理に欠かせない情報源です。化学物質を購入する際に、事業者間で提供される化学物質の有害性等が記載された文書（SDS）のことです。特にSDSの中で、640種類（法令確認）の化学物質が国のリスク評価で文書交付義務の対象になっていますので、該当する事業所では、これらのSDSが入手・保管されていることを確認して下さい。これは化学物質名ごとに必要です。

ご存じの通り、化学物質リスクアセスメントが平成26年6月の法改正により義務化されました（平成28年6月までに施行）。義務化の対象となるのは、この640種類の化学物質で、しかもGHS対応のSDSが必要です。GHSとは「化学物質の表示及び分類に関する世界調和システム」の略称です。GHS制度導入以前のSDS（別名MSDS）は危険有害性の要約欄に有害性（危険性）の区分表示等がされていないものがありますので再確認が必要です。例えば「急性毒性 区分1・区分2・区分3・区分4・区分5」の表示です。

リスクアセスメント以外にSDSは安全衛生教育及び作業環境改善などにこれからも積極的な活用が望まれています。

★研修・セミナー予定及びメールレターの申込方法等については、当センターHPをご覧ください。★

本紙に対するご意見等をお寄せください！⇒ E-Mail [info@sanpo-kagoshima.jp](mailto:info@sanpo-kagoshima.jp)